

10. 財務・経理部門

10.1 はじめに

財務・経理部門におけるこの10年は周辺環境に対応したシステムの整備、効率化が大きく進展した時期であった。具体的にはこの間、政府による新しい基準類の制定がなされ、また公益法人に対する国民の関心も高くなり、その経理は公正かつ透明性をより求められるようになったことから、これらに対応する様々なシステム作りが行われた。一方、土木学会においても、会員はもちろん、一般市民に対しても学会財政状況を迅速かつ明確に示すことのできるよう、急速に普及したコンピュータを有効に利用して改善・効率化に努めてきた。以下に、経理・財務部門の10年間で特筆される事項を記す。

10.2 経理事務の改善とOA化

土木学会は、1991年6月に「特定公益増進法人」に認定された。同法人の指定期間は2年間であって、その更新は、主務官庁の文部省（現文部科学省）を経て行われる大蔵省（現財務省）の審査を受けなければならない。1993年6月に1回目の認定が切れ、その更新手続の中で、文部省から学会全体の経理事務を統括管理できるシステムの導入が求められた。当時は、経理事務の一部で表計算ソフト等を利用していたものの、学会全体を統括する経理システムはなく、経理状況をリアルタイムに把握できる状態とはいえなかった。改善にあたっては、新たに公認会計士と顧問契約を交わして指導を仰ぐこととした。

1994年6月には、市販の会計ソフト（PCA会計）を導入した。当時は、公益法人向けの専用ソフトがほとんどなく、導入ソフトは企業会計の形式であったが、まず学会全体の経理を統括して管理することが命題であったので、この目標に向かってOA化への第一歩を踏み出した。

1997年4月から始まる1997年度会計年度からは、1.11.3に記すように、「公益法人会計基準」に則り経理処理することが義務付けられたため、会計ソフトも変更することになった。この時期、公認会計士がそれまでの個人から監査法人に変わったのを機会に、自由にカスタマイズでき、かつ支部も含めトータルでの管理が可能という利点を踏まえ、監査法人の開発した会計システムを採用した。

1997年4月からまず本部で新会計システムによる経理処理を始め、2か月余り遅れて支部へも同じシステムを導入した。支部への導入に際しては、各支部の習熟度を短期間に向上させる目的で操作説明会を本部において開催し、システムの展開に努めた。2004年現在では各支部とも軌道に乗っている。また、支部からの会計報告頻度、報告者についても、当初、半期毎に支部事務局からの報告であったものを、2002年9月からは、4半期毎に、会計責任者である幹事長からの報告とし、支部会計の責任の所在を明確にした。

経理事務のOA化は、会計システムの導入だけに留まらず、その後、経理業務から派生する周辺業務に広がり、外部からの出向者の協力も得て、行事申込受付システム、図書販売システム、委員会運営システム、総合支払システム、総合請求システムなど学会全体のOA化につながっていった。

10.3 企業会計から公益法人会計への移行

土木学会では過去、「企業会計基準」による経理処理を準用してきた。しかし、1996年9月に「公益法人の設立許可及び指導監督基準」が閣議決定され、同年12月に「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針」が示されるに至り、文部省から、公益法人は「公益法人会計基準」に基づき会計処理をするよう通達があった。これを受けて、1996年度決算は、暫定措置として企業会計の形式で総会の議決を経た後、決算書を公益法人会計の形式に組替えて文部省に提出した。1997年4月からの1997年度会計年度からは、通達に従って公益法人会計基準による経理処理に変更している。表-1に会計体系の変遷を示すが、公益法人会計への移行時期に、ほぼ現在の会計体系に整理されている。

10.4 部門主導による予算策定

それまでの予算編成は、前年度予算を踏襲することが多く、必ずしも各部門の実施計画を十分に反映した

ものではなかった。このため、1997年9月から開始した1998年度予算編成作業より、各部門においてその年度の実施計画を十分練り、その計画に基づいて予算要求をする形式に変更した。同時に、各部門においてもコスト管理を心がけ予算の適正化を図った。さらに、2004年予算からは、部門における自己評価も予算策定の要素に加えている。

10.5 本部用地の取得

本部が四谷の現在地に移って以来、日本国有鉄道が管理する敷地を使用していたが、国鉄の分割民営化（1987年3月）とともにその管理が国鉄清算事業団に移った。しかし、国鉄清算事業団が解散し、日本鉄道建設公団にその業務が継承されることにより、敷地の明渡しもしくは購入の判断を同事業団から迫られていた。関係理事で検討の結果、購入を決断し、理事会に図り、1995年3月に996百万円で購入した。その費用は全額銀行からの借入金で賄い、その返済は、4億円は会費を5年間に亘り臨時会費として会費の15%相当を増額して充て、残りの596百万円は保有株を売却して充てることを決めた。保有株の売却については、株価の動向を考慮して1997年に売却を実行した。臨時会費についても総会での議決ののち、会員諸兄諸姉のご理解を得て予定どおり2000年3月をもって借入金を完済した。

10.6 80周年記念事業資金と図書館建替・会館改修

80周年記念事業の柱の一つに、施設拡充として土木学術資料館（川崎）の建設があった。当初、建設費用は、80周年記念事業の寄付金のうち、記念イベントや記念出版などに要した費用の残金455百万円を使用する予定であった。しかし、1996年3月の特定公益増進法人の更新手続の際、文部省より、「資料館建設については指定寄付の申請を受けて行うべきで、80周年記念事業の寄付金を使用する場合は、特定公益増進法人の更新は認められない」旨の大蔵省の意向が伝えられた。そこで、文部省の助言も得て対応を協議した結果、80周年記念事業残金は、「阪神・淡路大震災調査報告書」の製作、土木の日行事費などといった、公益性の高い事業に使用することとし、その会計処理のため公益増進事業特別会計を設けることを決めた。そして、これらの事業の費用を特別会計で負担することにより生じる、一般会計、出版会計の剰余金と、「阪神・淡路大震災調査報告書」等の売上分を、資料整備引当預金として積み立てておき、建物建設の資金とすることとした。1999年3月には、「阪神・淡路大震災調査報告書」が全巻完成、支出した費用も回収して資料整備引当預金の積立額が目標の455百万円（80周年寄付金残金と同額）に達したため、公益増進事業特別会計を閉じた。

その後、土木学術資料館は、予定地である川崎市浮島地区の整備の遅れにより数年以内での建設が困難になり、改めて会員用施設について検討した結果、老朽化の進む図書館の建替と会議室不足の既存会館の改修を行うことを理事会で決定した。このとき、資料整備引当預金を取り崩し工事費に充当したが、既存会館設備の老朽化が著しく資金不足が生じたため、会館改修工事の一部については、個人会員を対象に寄付を募り工事費に充当した（約23百万円）。

[森光 康夫・主査理事（相沢 賢一）]